

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	オカダアイヨン株式会社
【英訳名】	OKADA AIYON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 苅田 俊幸
【本店の所在の場所】	大阪市港区海岸通4丁目1番18号
【電話番号】	(06)6576-1281
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 篝 耕二
【最寄りの連絡場所】	大阪市港区海岸通4丁目1番18号
【電話番号】	(06)6576-1281
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 篝 耕二
【縦覧に供する場所】	オカダアイヨン株式会社 東京本店 （東京都板橋区新河岸2丁目8番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期連結 累計期間	第56期 第3四半期連結 累計期間	第55期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	7,449,414	8,648,057	10,371,789
経常利益 (千円)	666,967	861,179	837,610
四半期(当期)純利益 (千円)	400,219	535,786	491,916
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	469,365	602,886	594,063
純資産額 (千円)	4,999,537	6,496,741	5,969,724
総資産額 (千円)	10,357,081	13,261,613	11,576,027
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	68.89	77.61	83.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	68.79	77.34	83.71
自己資本比率 (%)	48.1	48.8	51.4

回次	第55期 第3四半期連結 会計期間	第56期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.04	28.16

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費増税に伴う反動減や円安加速による輸入原材料価格の影響が個人消費や企業生産を中心に顕在化する一方、大手輸出セクター中心に企業収益は堅調に推移し、雇用・所得環境が改善するなど景気はやや減速しつつも緩やかな回復基調が続いております。一方、世界経済はユーロ圏の先行き不透明感、中国及び新興国等一部で弱さもみられるものの米国経済が牽引する中で、景気は緩やかに回復いたしました。

このような環境のもとで当社グループは、主力商品の圧砕機、油圧ブレーカ、環境関連機器の販売に注力しました結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高8,648,057千円（前年同期比16.1%増）、営業利益798,458千円（前年同期比20.6%増）、経常利益861,179千円（前年同期比29.1%増）、四半期純利益535,786千円（前年同期比33.9%増）と増収増益を確保いたしました。

当第3四半期連結累計期間のセグメント別の業績は次のとおりであります。

国内事業は、売上高全体で7,228,949千円（前年同期比14.3%増）となっており、主力の圧砕機に関しては主に首都圏を中心とした耐震建替工事等による需要が底堅く売上高は3,600,852千円（前年同期比43.8%増）、油圧ブレーカに関してはレンタル需要の回復等により741,637千円（前年同期比41.5%増）と順調に伸ばす一方、環境機械は排ガス規制、再生エネルギー固定価格買取制度の先行き不透明感から一部様子見の影響が出たこともあり789,492千円（前年同期比29.3%減）となりました。また、部品売上高は952,296千円（前年同期比6.4%増）及び修理売上高は525,872千円（前年同期比0.7%減）となりました。利益面については、円安による輸入品の原価率上昇もあり増収ながら利益率の低下を招いております。結果、セグメント利益は612,940千円（前年同期比2.9%増）と微増となりました。

海外事業は、米国現法を中心に販売を伸ばし売上高1,419,107千円（前年同期比26.4%増）となりました。利益については、円安効果等によりセグメント利益184,173千円（前年同期比168.0%増）と大幅な増益となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### （資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、13,261,613千円（前連結会計年度末11,576,027千円）と1,685,586千円増加しました。受取手形及び売掛金が647,541千円、原材料および貯蔵品が376,223千円、商品及び製品が278,022千円、有形固定資産が157,508千円それぞれ増加したことが主な要因です。

##### （負債の部）

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、6,764,872千円（前連結会計年度末5,606,302千円）となり1,158,569千円増加しました。支払手形及び買掛金が1,053,044千円増加したことが主な要因です。

##### （純資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、6,496,741千円（前連結会計年度末5,969,724千円）となり527,016千円増加しました。剰余金処分として配当の支払82,843千円がりましたが、四半期純利益535,786千円を計上したことが主な要因です。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、54,094千円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,228,700	7,228,700	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株で あります。
計	7,228,700	7,228,700	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

平成25年6月26日開催の定時株主総会および平成26年12月9日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権

決議年月日	第3四半期会計期間末現在 (平成26年12月9日)
新株予約権の数(個)	93
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	9,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成26年12月26日 至平成56年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 762 資本組入額(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とします。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとします。

#### 2 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとし、かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによるものとします。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することと致します。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものと致します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式と致します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定致します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円と致します。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定致します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定致します。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	7,228,700	-	1,473,370	-	1,423,935

( 6 ) 【大株主の状況】  
当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 325,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,902,300	68,993	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	7,228,700	-	-
総株主の議決権	-	68,993	-

（注） 完全議決権株式（その他）には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
オカダアイオン(株)	大阪市港区海岸通 4丁目1番18号	325,200	-	325,200	4.50
計	-	325,200	-	325,200	4.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,396,104	2,407,423
受取手形及び売掛金	3,079,281	3,726,822
商品及び製品	1,321,102	1,599,125
原材料及び貯蔵品	1,331,730	1,707,953
その他	223,905	412,211
貸倒引当金	7,703	9,629
流動資産合計	8,344,421	9,843,906
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	848,028	828,465
機械装置及び運搬具(純額)	351,285	397,859
土地	1,445,870	1,581,489
その他(純額)	34,982	29,861
有形固定資産合計	2,680,166	2,837,675
無形固定資産		
その他	182,170	201,004
無形固定資産合計	182,170	201,004
投資その他の資産		
その他	381,224	391,064
貸倒引当金	11,954	12,036
投資その他の資産合計	369,269	379,027
固定資産合計	3,231,606	3,417,707
資産合計	11,576,027	13,261,613

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,083,180	3,136,225
短期借入金	2,050,000	2,300,000
1年内返済予定の長期借入金	252,217	249,021
未払法人税等	209,774	184,965
賞与引当金	111,383	54,559
役員賞与引当金	42,500	-
その他	280,896	213,817
流動負債合計	5,029,951	6,138,588
固定負債		
長期借入金	251,157	290,153
退職給付に係る負債	286,031	296,103
その他	39,162	40,027
固定負債合計	576,351	626,284
負債合計	5,606,302	6,764,872
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,473,370	1,473,370
資本剰余金	1,438,935	1,438,935
利益剰余金	3,105,224	3,558,168
自己株式	91,211	91,315
株主資本合計	5,926,318	6,379,157
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,242	57,754
繰延ヘッジ損益	409	30,642
為替換算調整勘定	25,229	7,737
退職給付に係る調整累計額	1,850	462
その他の包括利益累計額合計	28,571	95,671
新株予約権	14,834	21,911
純資産合計	5,969,724	6,496,741
負債純資産合計	11,576,027	13,261,613

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	7,449,414	8,648,057
売上原価	5,266,923	6,217,930
売上総利益	2,182,491	2,430,127
販売費及び一般管理費	1,520,275	1,631,668
営業利益	662,216	798,458
営業外収益		
受取利息	3,911	3,664
受取配当金	2,401	3,804
為替差益	6,480	51,537
固定資産売却益	17,434	22,885
その他	12,528	9,841
営業外収益合計	42,756	91,734
営業外費用		
支払利息	24,035	16,598
債権売却損	5,719	6,913
その他	8,249	5,502
営業外費用合計	38,004	29,013
経常利益	666,967	861,179
税金等調整前四半期純利益	666,967	861,179
法人税等	266,748	325,393
少数株主損益調整前四半期純利益	400,219	535,786
四半期純利益	400,219	535,786

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	400,219	535,786
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,639	2,512
繰延ヘッジ損益	4,552	30,232
為替換算調整勘定	34,953	32,967
退職給付に係る調整額	-	1,387
その他の包括利益合計	69,145	67,100
四半期包括利益	469,365	602,886
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	469,365	602,886
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	219,708千円
支払手形	-	315,084

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	117,242千円	145,778千円

( 株主資本等関係 )

前第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	57,498	10.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	82,843	12.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,327,128	1,122,286	7,449,414	-	7,449,414
セグメント間の内部売上高又は 振替高	139,626	5,059	144,685	(144,685)	-
計	6,466,754	1,127,345	7,594,100	(144,685)	7,449,414
セグメント利益	595,819	68,728	664,548	(2,332)	662,216

(注)1 セグメント利益の調整額 2,332千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,228,949	1,419,107	8,648,057	-	8,648,057
セグメント間の内部売上高又は 振替高	151,694	546	152,241	(152,241)	-
計	7,380,644	1,419,654	8,800,299	(152,241)	8,648,057
セグメント利益	612,940	184,173	797,113	1,344	798,458

(注)1 セグメント利益の調整額1,344千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	68円89銭	77円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	400,219	535,786
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	400,219	535,786
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,809	6,903
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	68円79銭	77円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	8	24
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

オカダアイオン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 禎彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田 直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオカダアイオン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オカダアイオン株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。